

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社学研ホールディングス

【英訳名】 GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高 (百万円)	18,640	19,681	80,659
経常利益 (百万円)	503	146	2,374
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	286	82	1,536
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17	635	1,884
純資産額 (百万円)	27,632	29,738	29,533
総資産額 (百万円)	58,559	61,116	60,735
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	3円35銭	0円94銭	17円64銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3円33銭		17円47銭
自己資本比率 (%)	46.3	47.7	47.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第68期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(高齢者福祉・子育て支援事業)

従来、非連結子会社として取り扱ってききました(株)ユーミーケアを、重要性が増したことに伴い当第1四半期連結会計期間より連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要が下支えするなかで、景気回復の兆しが一部見られるものの、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、先行きは引き続き不透明な状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループは、グループ2ヵ年計画「Gakken2013」に基づき、「教育ソリューション事業」（教室・塾事業、出版事業、園・学校事業）においては、各事業の安定した利益の確保を図るとともにICTを活用した新しい商品やサービスの開発を推し進め、「高齢者福祉・子育て支援事業」においては、開設ペースを大幅に引き上げ、将来の利益創出のための基盤構築に取り組んでおります。

各事業における取り組み内容は次のとおりです。

教室・塾事業では、ICTを活用した教室向けサービスにより、教室及び会員のさらなる拡大を進めております。

出版事業では、当社グループの強みである学習参考書・児童書・実用書分野に注力することにより安定した利益を確保するとともに、出版コンテンツの電子化による事業開発や海外市場での展開にも取り組んでおります。

園・学校事業では、環境変化に即応できる営業体制を構築する一方、学校事業のICT化に向けた事業開発を推し進めております。

高齢者福祉・子育て支援事業では、サービス付き高齢者向け住宅（以下、「サ高住」）及び子育て支援施設の開設を加速し、多世代交流などの特長あるサービスの提供を進めております。

当第1四半期連結累計期間の当社グループ業績は、出版事業における定期誌の販売部数減や前期にヒットした美容・健康関連ムックの反動減がありましたが、高齢者福祉・子育て支援事業における「サ高住」や子育て支援施設の開業・開園、株式会社ユーミーケアの連結子会社化により、売上高は前年同期比5.6%増の19,681百万円となりました。利益面につきましては、出版事業の減収や高齢者福祉・子育て支援事業の開業費用の増加、学研教室の会員・指導者募集費の増加などにより、営業利益は前年同期に比べ397百万円減少の68百万円、経常利益は前年同期に比べ356百万円減少の146百万円、四半期純損益は369百万円減少の82百万円の損失となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

教室・塾事業

「学研教室」及び「CAIスクール」は堅調に推移し、進学塾事業の生徒数も伸長した結果、売上高は増加しましたが、「学研教室」において会員及び指導者募集活動を積極的に展開したことにより関連する費用が増加しました。

この結果、教室・塾事業における売上高は前年同期比0.6%増の5,193百万円、営業利益は前年同期比63百万円減の458百万円となりました。

出版事業

キャラクター・ブランドムック、歴史学習まんが等の児童向け出版物が販売部数を伸ばしましたが、定期誌の販売部数減少や前期にヒットした美容・健康関連ムックの反動減などにより売上が減少しました。

この結果、出版事業における売上高は前年同期比6.4%減の6,891百万円、営業損益は前年同期比281百万円損失増の301百万円の損失となりました。

高齢者福祉・子育て支援事業

高齢者福祉事業では、当第1四半期において「サ高住」を5施設開業したこと、また株式会社ユーミーケアが加わったことにより売上高は大幅に増加しました。子育て支援事業においても、前期に保育園を4園開園したことなどにより、売上高は増加しました。一方、開業費用やのれん償却額の発生などにより損失が増加しました。

この結果、高齢者福祉・子育て支援事業における売上高は前年同期比202.9%増の1,777百万円、営業損益は前年同期比181百万円損失増の188百万円の損失となりました。

園・学校事業

園舎設計や備品・遊具の受注増、道徳教材の受託などにより売上高が増加し、原価及び販管費の削減により損益が改善しました。

この結果、園・学校事業における売上高は前年同期比4.8%増の3,157百万円、営業損益は前年同期比56百万円改善の210百万円の損失となりました。

その他

文具・雑貨事業では、文具やキャラクター商品の伸長や雑貨製造受託により売上高が増加しました。

この結果、その他のセグメントにおける売上高は前年同期比6.0%増の2,661百万円、営業利益は前年同期比90百万円増の323百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ380百万円増加し、61,116百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の減少1,529百万円、商品及び製品の増加616百万円、のれんの増加436百万円、投資有価証券の増加570百万円などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ174百万円増加し、31,377百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金の増加781百万円、短期借入金の増加288百万円、賞与引当金の減少619百万円などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ205百万円増加し、29,738百万円となりました。主な増減は、利益剰余金の減少522百万円、その他有価証券評価差額金の増加696百万円などによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の昭和21年、創業者が「荒廃した日本を再建するには、次代を担う子どもたちの教育が最も大切である」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、60有余年、当社は、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、そのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社の成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの利益との関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務及び事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針及びそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様のご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、平成19年6月26日開催の第61回定時株主総会においては、当社取締役会が代替案を含め買収提案者の提案を検討するために必要な情報と相当の期間を確保するとともに、当社取締役会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主共同の利益を著しく低下させると判断することが困難である場合、株主意思の確認のための株主総会を招集することとし、平成21年6月25日開催の第63回定時株主総会においては、平成20年6月30日付で経済産業省設置の企業価値研究会から「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」が公表されたこと、また、株券の電子化その他の法改正が行われたことなどを踏まえて当該防衛策を改正することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

次いで、平成22年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すため大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、第67回定時株主総会は、大規模買付ルールの有効期間（2年間）の満了にあたるため、平成24年12月21日開催の同株主総会において、形式的かつ軽微な修正を除き、株式会社の支配に関する基本方針を実現するための取組みとしての同ルールを継続することについて株主の皆様にお諮りし、ご賛同をいただき現在に至っております。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

・本取組みは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）及び企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。

・本取組みの有効期間は2年であり、有効期間満了後は、2年ごとに定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。

・本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

（4）従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、高齢者福祉・子育て支援事業の従業員数が351名、臨時従業員数（平均雇用人員）が635名増加しております。

これは「サ高住」を5施設開業したこと及び㈱ユーミーケアが加わったことによるものです。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

（5）生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、高齢者福祉・子育て支援事業の販売実績が著しく増加しております。

これは「サ高住」を5施設開業したこと及び㈱ユーミーケアが加わったことなどによるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,164,000
計	399,164,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,958,085	105,958,085	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	105,958,085	105,958,085		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年11月14日
新株予約権の数	137個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	137,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年12月1日～平成54年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		105,958		18,357		4,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,095,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,257,000	87,257	
単元未満株式	普通株式 606,085		
発行済株式総数	105,958,085		
総株主の議決権		87,257	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式406株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	18,095,000		18,095,000	17.07
計		18,095,000		18,095,000	17.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,444	11,914
受取手形及び売掛金	16,148	16,114
商品及び製品	9,081	9,697
仕掛品	1,502	1,751
原材料及び貯蔵品	37	32
その他	1,427	1,503
貸倒引当金	53	60
流動資産合計	41,587	40,952
固定資産		
有形固定資産	7,127	7,108
無形固定資産		
のれん	1 604	1 1,040
その他	949	932
無形固定資産合計	1,554	1,972
投資その他の資産		
投資有価証券	6,247	6,817
その他	4,518	4,563
貸倒引当金	299	297
投資その他の資産合計	10,466	11,082
固定資産合計	19,148	20,163
資産合計	60,735	61,116

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,087	8,869
短期借入金	1,270	1,558
1年内返済予定の長期借入金	660	655
未払法人税等	389	171
賞与引当金	986	367
返品調整引当金	1,104	1,002
ポイント引当金	2	2
その他	4,339	4,049
流動負債合計	16,840	16,675
固定負債		
長期借入金	4,638	4,733
退職給付引当金	6,714	6,717
その他	3,010	3,250
固定負債合計	14,362	14,701
負債合計	31,202	31,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	11,930	11,930
利益剰余金	2,775	2,253
自己株式	4,123	4,123
株主資本合計	28,939	28,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	248	945
為替換算調整勘定	212	214
その他の包括利益累計額合計	36	730
新株予約権	151	174
少数株主持分	406	416
純資産合計	29,533	29,738
負債純資産合計	60,735	61,116

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	18,640	19,681
売上原価	11,371	12,545
売上総利益	7,268	7,136
返品調整引当金繰入額	53	-
返品調整引当金戻入額	-	100
差引売上総利益	7,215	7,236
販売費及び一般管理費	6,749	7,168
営業利益	465	68
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	67	69
負ののれん償却額	24	24
雑収入	24	37
営業外収益合計	117	134
営業外費用		
支払利息	26	23
株式関連費用	19	-
雑損失	33	32
営業外費用合計	79	55
経常利益	503	146
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除売却損	14	0
投資有価証券評価損	5	2
減損損失	2	0
特別損失合計	23	3
税金等調整前四半期純利益	481	143
法人税、住民税及び事業税	129	140
法人税等調整額	48	62
法人税等合計	178	202
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	303	59
少数株主利益	17	23
四半期純利益又は四半期純損失()	286	82

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	303	59
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	289	696
為替換算調整勘定	32	2
その他の包括利益合計	321	694
四半期包括利益	17	635
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35	611
少数株主に係る四半期包括利益	17	23

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した(株)ユーミーケアを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
のれん	653百万円	1,065百万円
負ののれん	48 "	24 "
差引額	604百万円	1,040百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	210百万円	224百万円
のれんの償却額	54 "	71 "
負ののれんの償却額	24 "	24 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月25日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福祉 ・子育て支 援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,163	7,365	586	3,013	16,129	2,510	18,640		18,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	271	0	61	337	579	916	916	
計	5,166	7,636	587	3,075	16,466	3,090	19,556	916	18,640
セグメント利益又は 損失()	521	20	6	267	227	232	459	5	465

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文具・雑貨事業、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失()」欄の調整額5百万円には、セグメント間取引消去0百万円、棚卸資産の調整額4百万円などが含まれております。

3 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福祉 ・子育て支 援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,193	6,891	1,777	3,157	17,020	2,661	19,681		19,681
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	162	0	78	262	546	809	809	
計	5,214	7,054	1,778	3,235	17,283	3,207	20,490	809	19,681
セグメント利益又は 損失()	458	301	188	210	241	323	81	12	68

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文具・雑貨事業、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失()」欄の調整額 12百万円には、セグメント間取引消去2百万円、棚卸資産の調整額 16百万円などが含まれております。

3 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の各セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

高齢者福祉・子育て支援事業において、重要性が増したことに伴い当第1四半期連結会計期間より(株)ユーミーケアを連結子会社としております。

これによる当該事象ののれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては483百万円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	3円35銭	0円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	286	82
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	286	82
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,470	87,861
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円33銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	710	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は平成25年1月25日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社学研塾ホールディングス（以下、「学研塾ホールディングス」という）が、株式会社イング（以下、「イング」という）との間で包括的な業務提携を行うこと、およびイングが発行する株式70%を取得し子会社化することを決議いたしました。

1. 業務提携の概要

- (1) 「学研教室」とイングとの生徒の相互紹介、また、すでにイングで展開している「科学実験教室」の更なる拡大を実行してまいります。
- (2) イングの幼児教育、英語教育事業と当社グループとの間で、融合と再構築を実施し、当該事業の発展と新規事業の可能性を探っていきます。
- (3) 当社グループが成長戦略として遂行している教育ICT事業の関西の実行拠点と考え、家庭教育とイングの学習塾領域でのICTビジネスを推進してまいります。
- (4) イングの事業である資格取得ビジネス、法人向けのマネージメントビジネスを当社グループにおいて、随時導入を図っていきます。

2. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社イング

事業の内容 小・中・高生に対する学習指導 他

- (2) 企業結合を行った主な理由

当社の塾事業戦略は「普遍性」と「地域性」の両立であり、多様化している「児童・生徒個々の学力」と「地域ごとの教育（入試）制度」の双方をカバーしていくことであります。

今回の株式取得により、当社が全国展開している「普遍的」教育サービスのプラットフォーム上にイングの持つ「地域性を生かした」教育サービスを組み合わせることで、顧客に提供することで、両社におけるシナジーを生み、結果として厳しい事業環境への対応と成長戦略を共有できるものと考えております。

- (3) 企業結合日

平成25年1月25日

- (4) 企業結合の法的形式

株式の取得

- (5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
取得した議決権比率	70.0%
取得後の議決権比率	70.0%

- (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である学研塾ホールディングスが、株式の取得によりイングの議決権の70%を取得したためであります。

- (7) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	388百万円
取得に要した費用（概算額）	25百万円
取得原価（概算額）	413百万円

- (8) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんの金額等は、被取得企業の取得原価等が確定した後に算定する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社学研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科博文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本知香 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。